

消費者の部屋通信

(平成28年10月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問ご案内	3
	☆ 7～9月の消費者相談状況（速報）	4
	☆ 相談事例（9月分）	6
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	7



<特別展示>

考えよう、災害への備え
～いつもの食品でムリなく家庭備蓄～
(8月29日～9月2日開催)



<特別展示>

一皆さんの応援に感謝！一
～岩手県・宮城県・福島県
農業農村復旧復興展～
(9月5日～9月9日開催)



<特別展示>

身近な国産材製品と木育のご紹介
「木づかい」で環境貢献しよう
(9月12日～9月16日開催)



<特別展示>

ココロにうれしい、冷凍食品
(9月26日～9月30日開催)



- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々に御来場いただいております。

☆ 特別展示の御紹介

●平成28年9月の開催状況

期 間	特別展示名	入場者数
8月29日～9月2日	考えよう、災害への備え ～いつもの食品でムリなく家庭備蓄～	815人
9月5日～9月9日	－皆さんの応援に感謝！－ ～岩手県・宮城県・福島県 農業農村復旧復興展～	911人
9月12日～9月16日	身近な国産材製品と木育のご紹介 「木づかい」で環境貢献しよう	848人
9月26日～9月30日	ココロにうれしい、冷凍食品	1,387人

●平成28年10月の特別展示

期 間	特別展示名
10月3日～10月7日	豆の週 ～小さな豆から大きな健康～
10月11日～10月14日	～森からの恵み～ きのことなどの特用林産物の週
10月17日～10月21日	長寿日本一の恵み おいしい信州ふーど（風土）
10月24日～10月28日	さつまいも・じゃがいもの週 ～いもの魅力、再発見！～

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『考えよう、災害への備え ～いつもの食品でムリなく家庭備蓄～』 ◆

9月1日は「防災の日」。家庭備蓄に関するパネルの展示、備蓄に使える食品の展示と特徴の説明、パンフレットの配布を行いました。併せて、国が実施する食料供給や農林水産業関係での防災の取り組みも紹介しました。



「3日分」「4日分」の食料品を備蓄するにはどのくらい必要なのか、具体的に商品を並べて紹介。



農林水産省が行う災害への取り組みについてパネルで紹介。

◆ テーマ『一皆さんの応援に感謝！』

～岩手県・宮城県・福島県 農業農村復旧復興展～ ◆

岩手県・宮城県・福島県は、東日本大震災により甚大な被害を受けましたが、全国の皆さまのご支援により復旧・復興を進め、今年度もまた作付けできる農地が増えました。全国の皆さまからのご支援に感謝を込めて、復旧から再生へと向かう岩手県・宮城県・福島県の農業農村の様子をパネルで紹介しました。



復旧・復興の状況をパネルで詳しく紹介。



来場者へ3県で作られた米を配布。

左から、岩手県産ひとめぼれ、宮城県産ひとめぼれ、福島県産天のつぶ。

◆ テーマ『身近な国産材製品と木育のご紹介 「木づかい」で環境貢献しよう』 ◆

10月は「木づかい推進月間」。国産材を使うことで地球温暖化の防止や日本の森林の手入れを進めて環境に貢献しようという「木づかい運動」。消費者の部屋に設置された薪ストーブに映える国産材製品の家具やオフィス・家庭用小物等を展示しました。



薪ストーブを囲み国産材家具を配置、くつろぎの空間を演出。



国産材製品を多数展示。
木のぬくもりを感じる商品に見入る来場者。

◆ テーマ『ココロにうれしい、冷凍食品』◆

10月18日は「冷凍食品の日」。冷凍食品を使うことで、時間の余裕と心のゆとりが生まれ、生活の質を向上させることができます。冷凍食品の歴史、基礎知識についてのパネル展示、〇×クイズ、試食も交え、様々な角度から冷凍食品について紹介しました。



冷凍食品の歴史や基礎知識、冷凍食品ができるまでなど、パネルでわかりやすく紹介するとともに、たくさんの商品を展示。



冷凍食品に関する〇×クイズコーナーを設置。

☆ 学校関係の訪問ご案内

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。



消費者の部屋において、農林水産省の説明を受ける生徒達。



消費者の部屋の特別展示において、展示内容の説明を受ける生徒達。

お申し込みについて

訪問を希望される場合は、事前にお申し込みが必要です。

担任の先生より、消費者の部屋ホームページ内に掲載されている、申し込み用紙に必要事項を記入の上、FAX（03-5512-7651）にてご連絡下さい

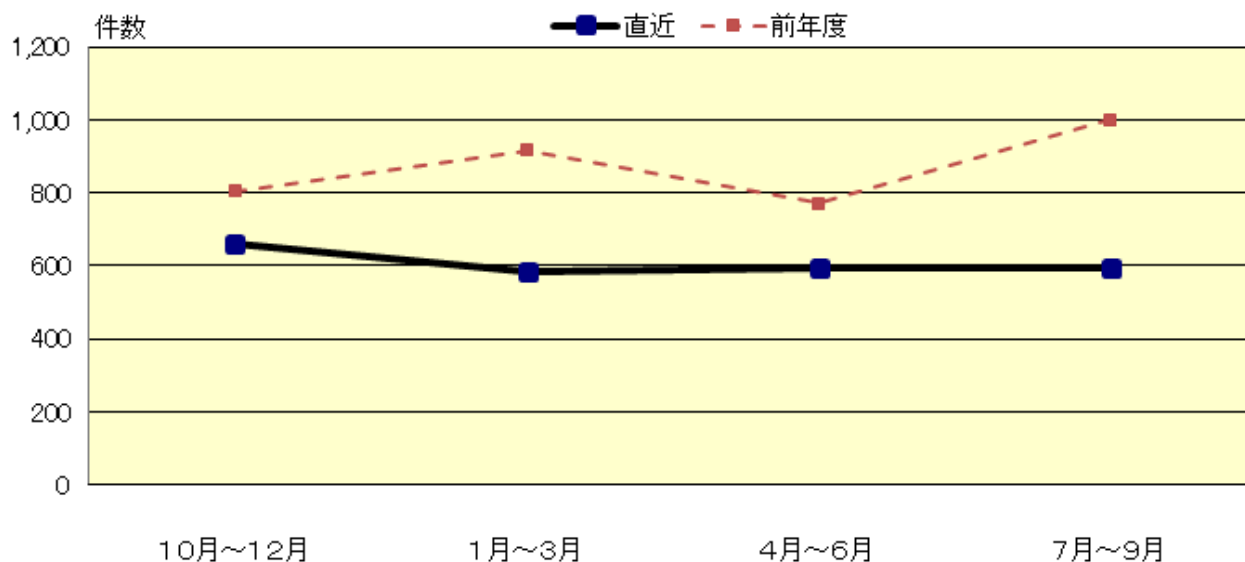
～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

☆ 7～9月の消費者相談状況（速報） ～電話やメールで御相談を受け付けています～



平成28年7月～9月の相談件数は、597件（前年同期1,002件）でした。このうち、問合せは502件、要望・意見は79件、苦情は12件、その他は4件となりました。

図1 四半期別相談件数の推移

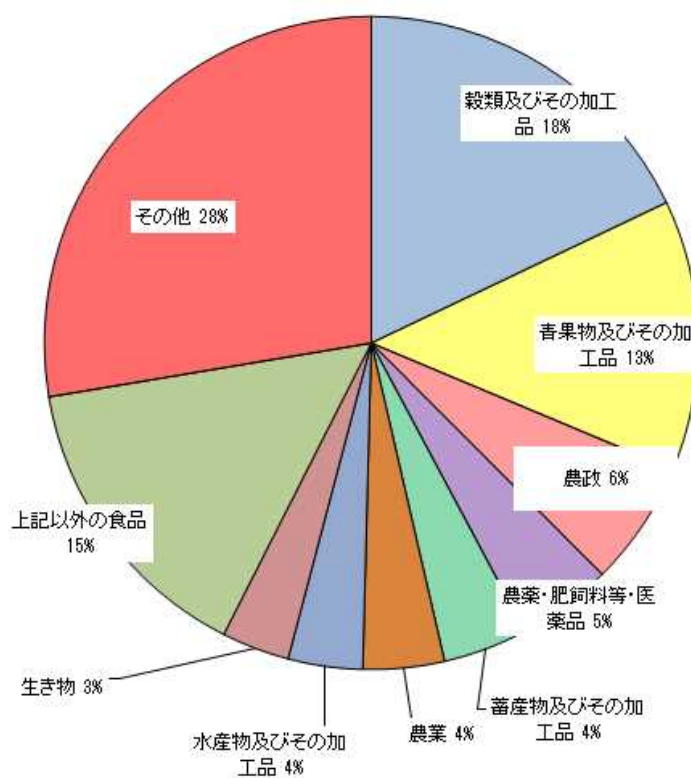


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数
穀類及びその加工品	107
青果物及びその加工品	80
農政	37
農薬・肥飼料等・医薬品	28
畜産物及びその加工品	25
農業	24
水産物及びその加工品	22
生き物	20
上記以外の食品	89
その他	165
合計	597

図2 品目別相談比率

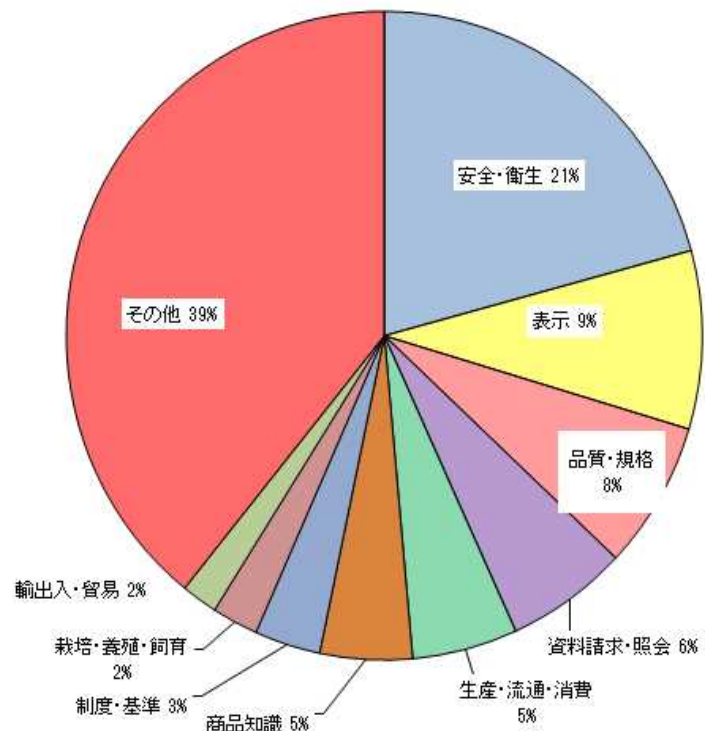


〔内容別相談件数〕

表2 内容別相談件数

	件数
安全・衛生	124
表示	53
品質・規格	44
資料請求・照会	37
生産・流通・消費	32
商品知識	28
制度・基準	20
栽培・養殖・飼育	14
輸出入・貿易	11
その他	234
合計	597

図3 内容別相談比率

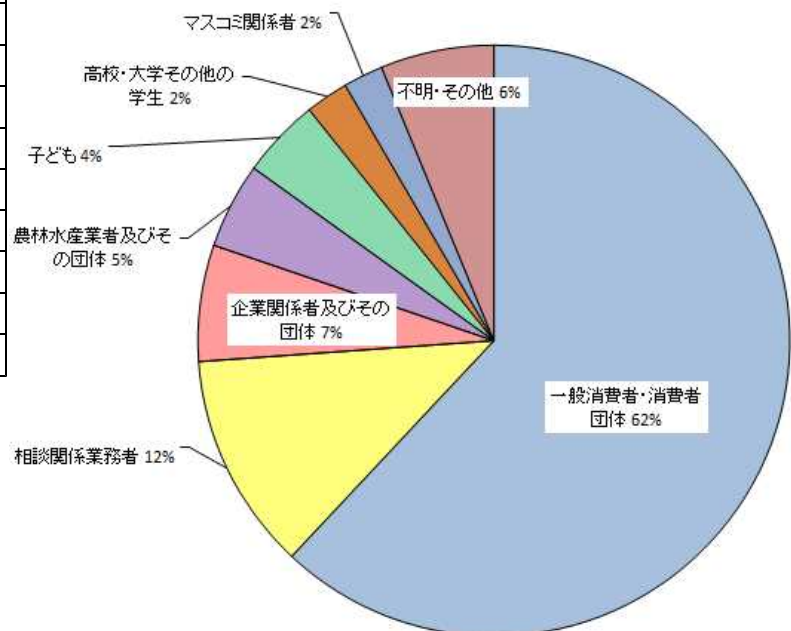


〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

	件数
一般消費者・消費者団体	370
相談関係業務者	71
企業関係者及びその団体	38
農林水産業者及びその団体	28
子ども	26
高校・大学その他学生	14
マスコミ関係者	13
不明・その他	37
合計	597

図4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

- * 耕作放棄地、遊休農地が多い。国がもっと積極的、主体的に対策を講じてほしい。
- * ネオニコチノイド系農薬の使用は自然環境に影響を与えるので制限を行って欲しい。
- * 韓国産肥料の輸入に関しては衛生面などで不安を感じるので韓国産肥料の輸入はやめて欲しい。

☆ 相談事例（9月分）

Q 買い置きしていたお米に、いつの間にか虫がわいてしまいました、虫の特性と、どうしたら良いか教えて下さい。

A：家庭でお米を長期に保存すると、虫がわいてしまうことがあります。虫は自然発生することはありませんから、何らかのルートで家屋に侵入してきて、気がついたら「虫がわいた」ということになります。主に発生するお米の害虫として、ノシメマダラメイガとコクゾウムシが挙げられます。

ノシメマダラメイガは1センチ程度の蛾で、その幼虫がお米の外側から胚乳部分やぬか層を食べます。また、食害したお米の表面に糸を張ることもあります。卵は0.5ミリ、孵化した幼虫は2ミリ程度の糸くずのようで、色はお米にそっくりですから、よく注意しないと気づきませんが、幼虫、成虫は見るができます。成虫はお米を食べることはありません。

コクゾウムシは3ミリ程度の小型の甲虫で、その名のとおり象の鼻のような伸びた口でお米に穴をあけて中に卵を産みます。幼虫は其中で成長し成虫となって内側から食い破って外に出てきます。コクゾウムシの卵、幼虫、サナギはお米の中ですから私達は見るできません、成虫だけがある日突然わいたように見えるのです。

また、お米の害虫はお米だけを餌にするわけではなく、小麦粉、パスタ、ビスケット、乾燥麺やそれらの屑も餌にします。知らないうちに、それらを餌に屋内で増え、その後お米の保存容器に移動してくるケースも十分考えられます。

万全な予防のために、お米の害虫の発生源となるこれらの食品についても、しっかり密封し、屑にも気をつけ、屋内および米保管容器の清潔を保つことが必要です。

お米は長期保管を避け、1カ月くらいで食べることがお勧めです。保管は、風通しがよく、涼しくて日の当たらない場所が適当です。どうしても虫がわくのが気になるのであれば、冷蔵庫の野菜室に厚手のビニールに包み保管するのがよいでしょう。お米の害虫は15℃以下になると活動が鈍り、増殖することができなくなります。ただし常温保存の場合、ノシメマダラメイガの幼虫はビニールくらい簡単に食い破る能力がありますから、ビニールに密封しただけでは完璧とはいえません。

お米に害虫を見つけた時の対処方法として、ベランダ等日の当たる場所で清潔な紙にお米を広げ、割り箸やピンセットで虫を出来るだけ取り除くと良いでしょう。コクゾウムシの成虫は日に当たると逃げると言われています。その際、あまり長い時間をかけすぎるのはお米が乾燥してしまうので、注意が必要です。炊飯時にも、お米を洗うことによって、小さなコクゾウムシ等はかなり除去できます。しかし、大量に発生した場合は、食味も落ちていますし、人によっては、虫のわいたお米でアレルギーを起こす方もいるので、アレルギーが心配な方は、食べることはおすすめできません。

(参考資料：「はい！ 農林水産省消費者の部屋です」（ぎょうせい）、（米穀安定供給確保支援機構HP）（農業・食品産業技術総合研究機構 食品研究部門HP）

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

中国四国農政局 消費者の部屋

中国四国農政局「消費者の部屋」は、ＪＲ岡山駅から南へ徒歩７分、岡山第２合同庁舎１階玄関ホールに常設の展示コーナーを設置しています。

【消費者の部屋】

消費者の部屋の常設展示コーナーでは、消費者の皆さまに、農林水産行政や食品安全行政等について情報提供を行っています。また、特別展示コーナーでは、年間展示計画を作成し、局内各部、関係機関の協力を得ながら特別展示を行っています。平成２８年度は、１８のテーマを設定して展示を行っています。



常設展示コーナー

【夏休み企画】

平成２８年８月１０日には、岡山第２合同庁舎会議室において、小学生の皆さんとその保護者を対象に、私たちの食生活を支えている農業の役割や地域の農林業等について考え、理解を深めていただくため、親子のための夏休み企画「考えてみよう！農林業・農村と私たちの食生活」を開催しました。農林業や食に関するパネルや昔の農機具の展示、展示を見ながらクイズに答えるクイズラリーを行うとともに、お米の重量あてクイズや豆つかみゲーム、野菜、果樹、花のスケッチや糖度の計測、水稻新品種「恋の予感」の試食、木工教室などの体験コーナーを実施しました。

また、岡山市のイメージキャラクターのミコロとハコロもやってくるなど、賑やかな一日となりました。



イメージキャラクター



体験コーナー

【移動消費者の部屋】

平成28年5月20日～30日の間、岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」において、『中国四国農政局「消費者の部屋」へようこそ!』と題し、移動消費者の部屋を開設しパネル展示等を行いました。

今回の展示は、パネルやパンフレット等により農林水産省が行っている業務について、紹介するとともに、期間中には消費者相談コーナーも設置しました。

この他にも管内各地で開催されるイベント等に積極的に参加するとともに地方公共団体の図書館などにも働きかけ、消費者の皆さまに情報の発信を行っています。



移動消費者の部屋 「さんかく岡山」

中国四国農政局消費・安全部消費生活課
〒700-8532 岡山市北区下石井1丁目4番1号
TEL:086-224-9428 (直通) FAX:086-224-4530

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

* 消費者の部屋のホームページ（<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>）から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。

農林水産省ホームページ・トップ

The image shows the MAFF homepage with several annotations. A red arrow points from the '消費・安全局' (Consumer Safety Bureau) link in the left sidebar to the '消費者の部屋' (Consumer Room) link in the same sidebar. Another red arrow points from a speech bubble saying 'ここをクリック' (Click here) to the '消費者の部屋' link. A large red arrow points from the bottom of the page towards the '消費者の部屋' link.

消費・安全局

- 食品の安全確保
- 生産資材の安全確保
- 家畜防疫
- 動物検疫
- 植物検疫
- 獣医師、獣医療
- 食品表示
- トレーサビリティ
- 米トレーサビリティ
- リスクコミュニケーション
- 健康な食生活
- 消費者の部屋**
- 食育の推進

農林水産省

English ミニサイト サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

ご案内

農林水産省

English ミニサイト サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す 組織別から探す キーワードから探す Google カスタム検索 検索

会見・報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 農林水産省について

ホーム > 消費者の部屋

消費者の部屋

身近な食生活に関する情報や、農林水産省の取り組みなどをみなさまにわかりやすくお伝えします

子ども せうだん

特別展示のご案内

平成28年7月5日更新 New

『8月は食品衛生月間！～食中毒予防にかかわる特別展示～』
平成28年8月8日（月曜日）～8月12日（金曜日）

展示スケジュール

New 平成28年後期（7月～12月）のスケジュール表を公開しました。今後の展示スケジュールがご覧になります。

過去の展示

実施した展示の様子などがご覧になれます。

消費者の部屋

- 消費者相談
- 消費者の部屋 ご案内
- 消費者の部屋 通信
- 消費者相談状況や特別展示状況などを毎月発表

消費者の部屋への経路

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅
下車。A5、B3a出口すぐ。

平成28年10月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者行政・食育課「消費者の部屋」
担当：渡辺、橋本、佐竹、吉武

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>

